

登録番号 第 9898 号

フレノック®液剤 30

- ササ、ススキ、ヨシ（アシ）などにすぐれた効果があります。
 特長： ●薬量によっては長い伸長抑制効果もあります。
 ●目や皮膚を刺激せず、いやな臭い也没有せん。

フレノックは三井化学クロップ&ライフソリューション(株)登録商標です。

有効成分	テトラピオン（化管法第1種）・・・30.0%	包装	10L×1
性状	紫色透明液体	有効年限	5年
毒性	普通物*	危険物	—

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用病害及び使用方法】

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	希釈倍数	使用液量	本剤の使用回数	使用方法	テトラピオンを含む農薬の総使用回数
林木	林地	ススキ	ススキの発芽直前～発芽初期	10倍	50ml/株径30～50cm（但し、30L/10aまで）	1回	本剤を水で10倍に希釈し株の中央部に散布する。（株処理）	1回
開墾後に栽培する樹木類	開墾地	ススキ	ススキの発芽直前～発芽初期					
すぎ（地ごしらえ、下刈り）	—	ススキ	ススキの発芽直前～発芽初期					2回以内
ひのき（地ごしらえ、下刈り）	—	ススキ	ススキの発芽直前～発芽初期					

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	薬量	希釈水量	本剤の使用回数	使用方法	テトラピオンを含む農薬の総使用回数
樹木等	公園、庭園、堤とう、駐車場、道路、運動場、宅地、のり面、鉄道等	一年生イネ科雑草	雑草発生前～生育期	1.5～3 L/10a	50～200L/10a	2回以内	植栽地を除く樹木等の周辺地に雑草茎葉散布又は全面土壌散布	2回以内
		ハマスゲ	生育期	1.5～3 L/10a				
		ススキ ササ	秋冬期～生育初期	1.5～3 L/10a				
		ヨシ	出芽前～生育期	3～5 L/10a				

使用上の注意事項

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- すぎ、ひのき以外の造林地では使用しないこと。
- すぎの造林地では葉にかからないように散布すること。ススキの株数が多い場合（3000株/ha以上）でも処理薬量は原液で30L/haを越えないようにし、また、すぎの周囲半径60cm以内にススキ株がいくつあっても原液で3mL以上は散布

しないこと。

- (4) 葉剤量は直径 30～50cm のススキの株を基準とした場合 10 倍液を 50mL/株が適量であるが、株の大きさにより適宜増減すること。
- (5) あかまつには強く作用するので付近にある場合にはかからないように十分注意して散布すること。
- (6) ひのきの造林地では葉害のおそれほとんどないが、なるべく葉にかからないようにし、すぎの場合に準じて処理すること。
- (7) ススキ、ササに対する処理最適時期は出芽前～出芽初期であるので、この時期をはずさないように処理すること。この時期より処理が遅れた場合、その年には外観上効果が認められないこともあるが、翌年の出芽は抑制する。効果がすぐ見られないからといって繰り返し追加散布はしないこと。
- (8) 一年生イネ科雑草に使用する場合、処理適期は雑草の発生前から雑草生育期（草丈 30cm 以下）であり、効果完成までに日数を要するので、誤って再散布しないこと。また、広葉雑草が優先する場所では広葉雑草に有効な剤と組み合わせ使用すること。
- (9) 散布薬液の飛散、あるいは本剤の流出によって有用植物に葉害が生じることのないよう十分に注意して散布すること。
- (10) 場合により造林木の下葉に黄褐変が認められることがあるが、上長成長への影響は認められない。
- (11) 本剤を林地の地ごしらえ、または開墾地に使用し、その年に栽植する場合は、散布後 3 ヶ月以内には植付け、は種などを行なわないようにすること。
- (12) 激しい降雨の予想される場合は使用をさけること。
- (13) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (14) 本剤の散布に当たっては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意すると共に、初めて使用するときは、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (15) 公園、駐車場等に使用する場合は、本剤を希釈後、よくかきまぜてから散布すること。雑草生育期に散布する場合、希釈水量は対象雑草の種類、草丈、繁茂密度に応じて加減すること。
- (16) 水源池等に本剤が飛散、流入しないよう十分に注意すること。
- (17) 散布器具、容器の洗浄水は河川等に流さず、空容器、空瓶等は環境に影響を与えないよう適切に処理すること。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 本剤は眼に対して弱い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗すること。
- (2) 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをすること。
- (3) 公園、堤とう等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。
- (4) 使用残りの薬剤は必ず安全な場所に保管すること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

この登録に係る使用方法では該当がない。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、なるべく低温な場所に密栓して保管すること。